

11 番(小川義昭君)

次に、今し方、質問しましたまちづくり塾の創設は、従来の行政主体のまちづくりを市民主体へと移行させる試みであり、私は市民協働でつくるまちづくりを推進する上で、有効な手法であると評価しています。

しかしながら、こうした施策を展開していく上で、市職員の皆さんが日常の暮らしの当事者である市民の一人として、地域コミュニティの組織の一員に参画していくこともまた不可欠ではないでしょうか。なぜなら行政の職員一人一人は地域の生活者にほかならず、ボランティアとして参画するまちづくり塾生と同様に、熱意を秘めてさまざまな課題が山積する地域社会の最前線に立つべきであろうと私は考えます。

実際に、全国の自治体では、市職員が地域の各コミュニティの担当となり、それぞれの地域の問題解決に市民有志とともに知恵を出し、汗を流し、地域担当職員制度が導入され始めています。

この制度は、昭和 43 年に千葉県習志野市が創設し、地域協働社会を根づかせる上で、先駆的かつ画期的な制度として大きな注目を集めています。

一般論ですが、行政は地域を支援する立場に安住してはいけません。市民ニーズが多様化、複雑化、高度化した現代はなおのこと、行政はみずからのマンパワーを地域社会に開放することにより、地域に深く横たわる諸問題を見つけ出し、生活者の目線を持ちながら解決の一翼を担ってこそ、みずからが目指す地域協働社会の推進的な存在になっていけるはずです。要するに、行政が当事者意識を持つのかどうか、その1点に地域協働社会の行く先はかかっているといっているいいでしょう。そこで提案いたします。

白山市は、山田市長が公約に掲げられ、提案理由説明においても力説された市民協働のまちづくりを実現させるためにも、職員を 28 の地区公民館の担当職員として振り分け、市民とともに地域の問題を掘り起こし、課題解決の実働部隊として活躍してもらおう地域担当職員制度を導入してはいかがでしょうか。

笛吹けど地域が踊らぬ行政を脱却し、みずから考え、行動することで、地域を鼓舞する行政の覚悟を市民に示す何よりの手だてと考えます。

私は地域担当職員制度には、幾つもの利点があると確信しています。自治体職員の地域活動への参加は、住民との間に顔の見える関係が構築され、行政と地域の信頼関係の創出に役立つことでしょう。縦割り行政の是正にもつながり、何より職員の新たな能力形成に資すること間違いありません。

こうした提言は、2期目を迎えられる山田市長にあえて向けるものであり、ぜひとも市長がどのように受けとめられ、しからばどうしたいとお考えなのか、御自身のお言葉を拝聴したいと存じます。